

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 令和 8 年 4 月 29 日（祝）

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 51 歳以上（51 歳含む）

受付時間 午前 9 時～午前 9 時 30 分まで

審査開始 午前 10 時（予定）

イ. 50 歳以下（50 歳含む）

受付時間 午前 11 時 30 分～12 時まで

審査開始 51 歳以上実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

**※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えて入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。**

2. 会 場

京都市体育館

（京都市右京区西京極新明町 1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実技

※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

(1) 令和 3 年 4 月 30 日以前に五段を取得した者。

(2) 令和 6 年 4 月 30 日以前に五段を取得し、年齢満 65 歳以上で修業年限 2 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和 8 年 4 月 29 日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。

各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。

なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切り **令和 8 年 3 月 11 日（水）**

(3) 申 込 先 〒753-0083 山口市後河原 237 の 1 警察体育館別館内

一般財団法人山口県剣道連盟

電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073 メール可

(4) 申 込 書 ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

（記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない）